

「令和元年度北陸ブロック発注者協議会」を開催します！

北陸地方整備局では、令和元年5月31日に「令和元年度北陸ブロック発注者協議会」を開催しますので、お知らせします。

本協議会は、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、今年度の重点的なテーマの取り組みと活動計画を承認するものです。

また、平成26年度より発注者がその責務を果たすため、発注関係事務の取組目標とその結果を公表することとしており、今回は平成30年度の取組結果と令和元年度の目標について報告します。

なお、各地方自治体が適切に発注関係事務を実施できるよう北陸地方整備局の「発注関係事務に関する支援メニュー（令和元年度版）」についても紹介します。

記

1. 日 時：令和元年5月31日（金）14：00～15：30（予定）
2. 会 場：【新潟会場】北陸地方整備局 4階 共用会議室
新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館
【富山会場】北陸地方整備局 富山河川国道事務所 3階 大会議室
富山市奥田新町2-1
【石川会場】北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 2階 会議室
金沢市西念4-23-5
※ 新潟・富山・石川会場の3会場にて、テレビ会議を通じて開催。
3. 議 事：別紙参照（会議次第）
4. その他：会議冒頭の挨拶までの写真撮影は自由ですが、それ以降は非公開とさせていただきます。なお、協議会終了後、同会場にて会議内容について説明を予定しています。
場所：北陸地方整備局 4階 共用会議室
富山河川国道事務所 3階 大会議室
金沢河川国道事務所 2階 会議室

北陸ブロック発注者協議会

本協議会は、総合評価方式の導入・拡大を目的として平成20年に設立し、発注者間の連絡調整を行ってきました。その後、インフラの品質確保とその担い手の育成・確保のため、「品確法」の改正並びに関連する「入契法」「建設業法」の三位一体の改正がなされました。これを踏まえ、平成26年4月30日に協議会の役割を各施策の「連絡調整」から「推進・強化」へ見直し、自治体トップを通じ、発注者の意識の共有化を図り、発注者責任を果たす実効ある組織として取り組み強化を図ることとしています。なお、本協議会は国の機関、県、代表市町村および特殊法人等による30機関で構成されています。

【同時FAX先】

(株)建設速報社、新潟建設工業新聞社(株)、日刊建設通信新聞社(新潟支局、北陸支局)
日本工業経済新聞社 新潟支局、(株)日刊建設工業新聞社 北陸総局、(株)建設ジャーナル社
(株)産業新聞社 北信越支局、(株)鉄鋼新聞社 新潟支局、(株)北陸工業新聞社(本社、新潟支局、富山支局)
(有)実業建設新報社

【問合せ先(北陸ブロック発注者協議会事務局)】

国土交通省 北陸地方整備局 企画部 TEL 025-280-8880(代表)
技術管理課長 村上 和久 (内線3311)
技術検査官 南 健二 (内線3124)

令和元年度 北陸ブロック発注者協議会

次 第

令和元年5月31日（金） 14:00～15:30

新潟会場：新潟美咲合同庁舎1号館4F 共用会議室

富山会場：富山河川国道事務所3F 大会議室

石川会場：金沢河川国道事務所2F 会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 「北陸ブロック発注者協議会」設置要領の改正について

(2) 公共工事の発注者としての共通認識の確認

(3) 重点的なテーマの取り組みと活動計画に基づく取り組み状況報告

1) 平成30年度の取り組み

2) 重点的なテーマの取り組みと活動計画

3) 重点的なテーマに対応する平成30年度取り組み結果と令和元年度目標

4) 市町村支援策の成果について

(4) 「発注関係事務の運用に関する指針」に基づく具体的な取り組み内容

・平成30年度取り組み結果

・令和元年度取り組み目標

(5) 令和元年度重点的なテーマの取り組みと活動計画（案）

(6) 各県・北陸農政局・北陸地方整備局の支援策

(7) その他

4 閉 会